

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2010-235463(P2010-235463A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2009-82806(P2009-82806)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/07	(2006.01)
A 2 3 L	1/28	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	39/02	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/84	A
A 2 3 L	1/28	Z
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	39/02	
A 2 3 L	1/30	B

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月23日(2012.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エリナシン、ヘリシウム、および グルカンを主成分として含む、ヤマブシタケ抽出物であって、

(a) ヤマブシタケ、ヤマブシタケの発酵物、ヤマブシタケの粉碎物、およびヤマブシタケ発酵物の粉碎物からなる群より選択される少なくとも1種を200 以下の温度の熱水で抽出して、熱水抽出物および熱水抽出残渣を得る、第一抽出工程、

(b) 該熱水抽出残渣を高圧条件下にて200 以上および470 以下の温度の熱水で抽出して、熱水抽出・変性物を得る、第二抽出工程、および

(c) 該熱水抽出物および該熱水抽出・変性物を合わせて、ヤマブシタケ抽出物を得る工程、

により得られる、

ヤマブシタケ抽出物。

【請求項2】

前記高圧条件が、2～40MPaである、請求項1に記載のヤマブシタケ抽出物。

【請求項3】

前記工程(b)における熱水の温度が、250～330である、請求項1または2に記載のヤマブシタケ抽出物。

【請求項4】

前記工程(a)における熱水の温度が、100以上である、請求項1から3のいずれかの項に記載のヤマブシタケ抽出物。

【請求項5】

(a)ヤマブシタケ、ヤマブシタケの発酵物、ヤマブシタケの粉碎物、およびヤマブシタケ発酵物の粉碎物からなる群より選択される少なくとも1種を200以下の温度の熱水で抽出して、熱水抽出物および熱水抽出残渣を得る、第一抽出工程、

(b)該熱水抽出残渣を高圧条件下にて200以上および470以下の温度の熱水で抽出して、熱水抽出・変性物を得る、第二抽出工程、および

(c)該熱水抽出物および該熱水抽出・変性物を合わせて、ヤマブシタケ抽出物を得る工程、

を包含する、ヤマブシタケ抽出物の製造方法。

【請求項6】

前記ヤマブシタケ抽出物が、エリナシン、ヘリシウム、およびグルカンを主成分として含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記高圧条件が、2～40MPaである、請求項5または6に記載の方法。

【請求項8】

前記工程(b)における熱水の温度が、250～330である、請求項5から7のいずれかの項に記載の方法。

【請求項9】

前記工程(a)における熱水の温度が、100以上である、請求項5から8のいずれかの項に記載の方法。